

涌谷町水道事業経営戦略

令和4年2月
涌谷町上下水道課

涌谷町水道事業経営戦略

団 体 名 : 涌谷町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和31年3月1日	計画給水人口	17,064 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	14,930 人
		有収水量密度	16.17 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	197.94 千m
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	7,989 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.54 %	

③ 料 金

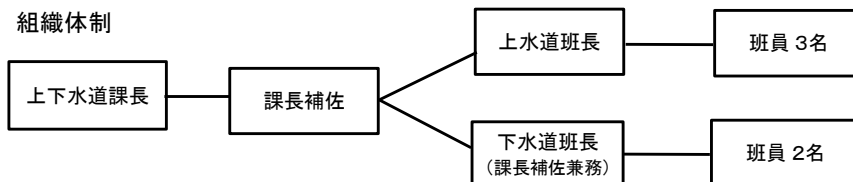
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	当町では、「基本料金」と「水量料金」を組み合わせた料金体系としています。 基本料金は、集会所用を除き設置されている水道メーターの口径毎に設定しています。水量料金 については、水道使用量により従量料金を加算しており、下記の料金表のとおりとなっています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含ま)	平成22年7月1日	

涌谷町水道料金表

基本料金(税抜き)		水量料金(税抜き)			
口 径	1ヶ月につき	1ヶ月あたりの使用水量 1m ³ につき			
13mm	1,350円	1~10m ³ 138円/m ³	11~25m ³ 209円/m ³	26~100m ³ 259円/m ³	101m ³ ~ 317円/m ³
20mm	2,700円				
25mm	5,450円				
30mm	7,800円				
40mm	14,100円				
50mm	23,300円				
75mm	50,900円				
集会所用	650円				

④ 組 織

上下水道課の組織体制は下記のとおりであり、水道事業会計職員については、課長1名(下水道兼務)、班長1名、班員3名の計5名体制により事業運営しております。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町の水道事業は、昭和27年11月涌谷町上水道事業として認可を受け、昭和31年から給水を開始しました。大崎広域水道からの受水と自己水源の確保により安定供給を確立しました。施設整備計画では平成30年度に策定した水道管路更新計画に基づき、老朽化した配水管を年次計画により更新しております。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しております。
 令和2年度に公表した、令和元年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分

経営比較分析表（令和2年度決算）

宮城県 涌谷町

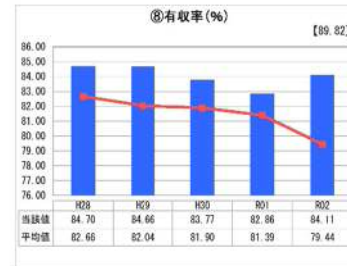
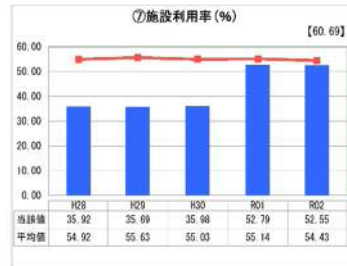
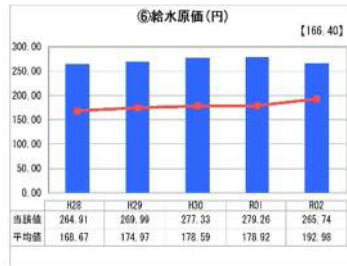
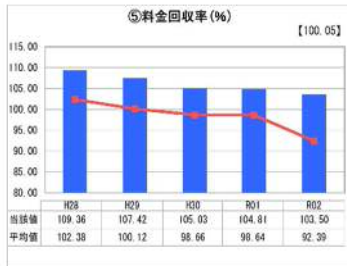
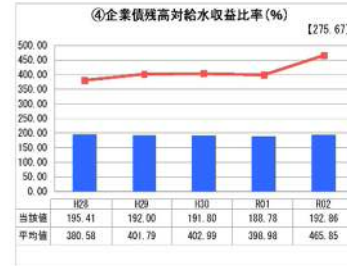
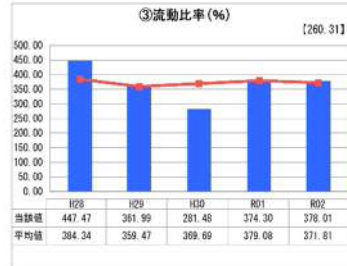
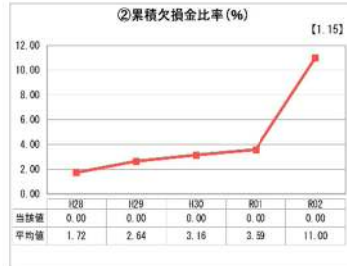
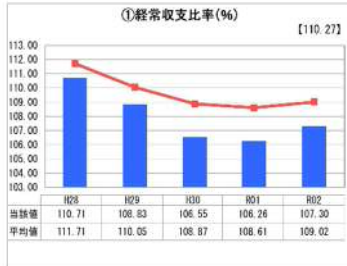
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	74.63	95.27	5,300	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,548	82.16	189.24
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,930	79.70	187.33

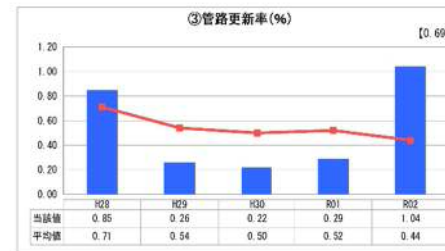
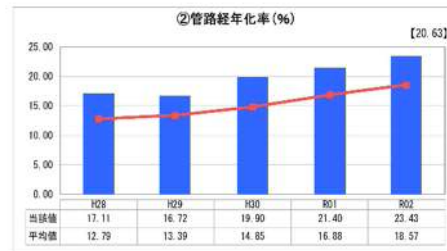
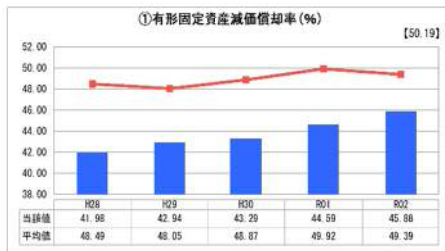
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [] 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は類似団体と比較すると低めにはなっているが、単年度収支で黒字経営となっている。ただし、今後、給水収益が減少する傾向となることが想定されることから、今後は100%を切ることも予測されるため、更なる費用削減の必要性がある。現在、収益的収支における料金回収率は100%を超えており適正である。給水原価は類似団体と比較して高くなっているが、これは受水費負担と人口減少による有収水量の減少によるものである。今後より一層の経営の効率化、経費の削減に努める。施設利用率が類似団体と比べ、低くなっている。施設の規模が、建設当時に見込んだ給水人口、給水量が現状に合っていないためと考えられる。有収率は類似団体よりも高めているが、次年度以降も有収率向上に向け、漏水やメーター不感の原因究明を行い対策をとる。

2. 老朽化の状況について

管路の経年化率は上昇傾向にあり、類似団体と比較しても高くなっており、現状の更新ペースを維持した場合、令和15年以降、経年化管路が現有管路の半分を超えることが推計される。今後、経年化管路の増大に伴い更新需要がピークを迎えるが、財源等の確保が難しく、大幅な投資額は見込めない状況であるため、長期的な計画における効率・効果的な投資を図る必要がある。

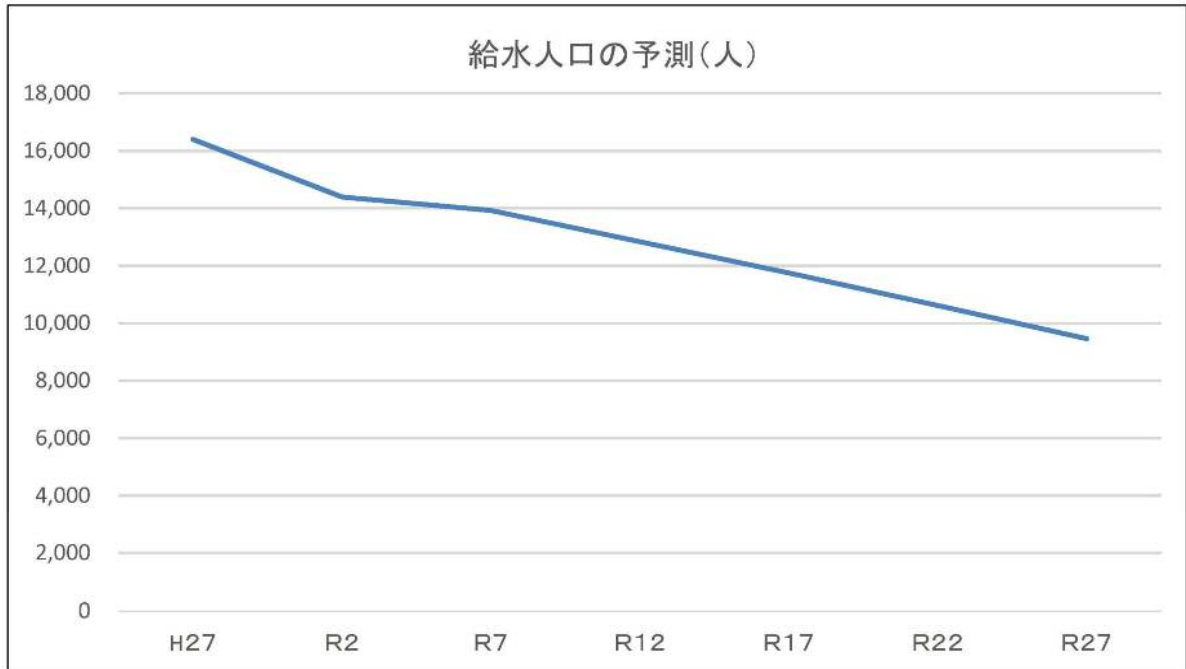
全体総括

アセットマネジメント（資産管理）には、現有財産の状態（健全度等）を適正に判断し、中長期的な必要見通しを検討することが必要である。当町ではアセットマネジメントを実践するために、今後20年間の中期収支計画及び経営戦略を随時更新・策定し試算している。年度ごとに更新投資額にバラつきが出ないよう平準化を図る計画となっており、今後はその計画に沿って施設等の更新を行う予定であるとともに、施設のスペックダウンについても検討していくことが必要である。財源として自己財源や企業債借入等で充当していくことになるが、企業債の借入は将来への負担を考慮して過度な依存は避ける必要があると考えている。健全で安定した経営を継続していくためには適切な料金収入の確保が重要となるため、将来的には料金改定を視野に入れた検討を行う。

2. 将来の事業環境

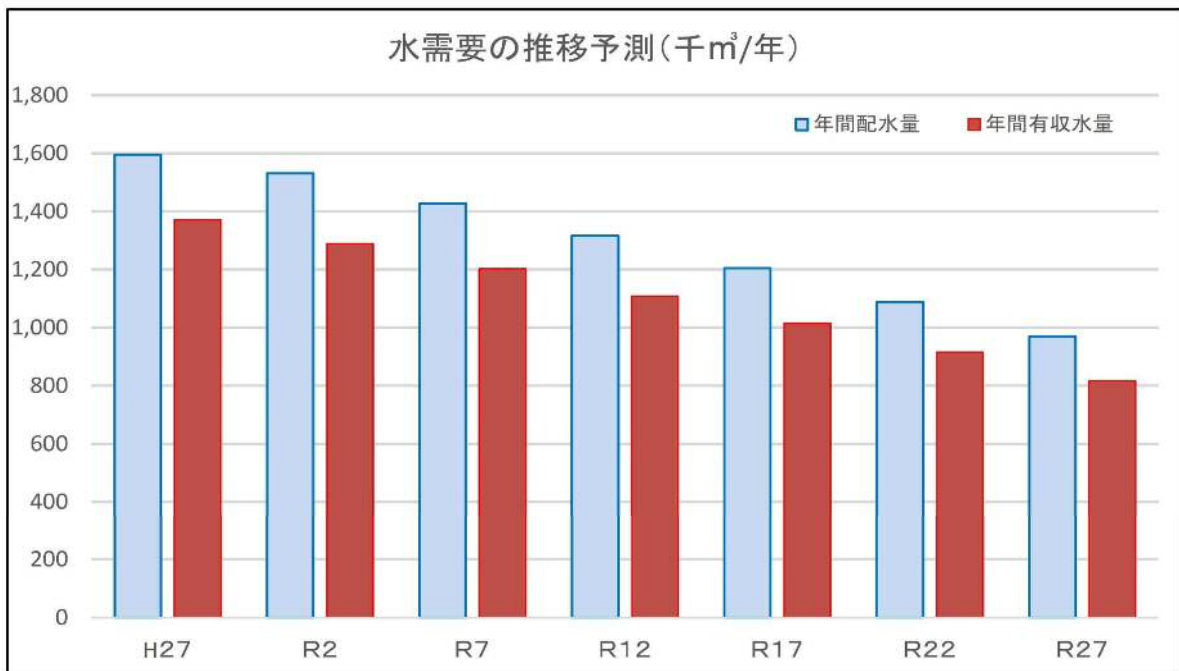
(1) 給水人口の予測

国立社会保障人口問題研究所による本町の人口推計に基づき給水人口を予測しました。推計によると町の人口は令和27年度には9,865人まで減少すると予測されており、同様に給水人口についても減少傾向であり、令和12年度には12,841人、令和22年度には10,615人程度まで減少すると予測しております。



(2) 水需要の予測

人口減少に伴う給水人口の減少や節水技術の向上等により、水需要についても減少が続くものと予測しております。平成27年度の年間有収水量は1,371千 m^3 、令和27年度には817千 m^3 程度まで減少するものと予測されます。



(3) 料金収入の見通し

人口減少に伴い水需要が減少傾向であることから、収益も同様に減少するものと予測しております。令和2年度に大崎広域水道からの受水費が引き下げられた影響もあり、本計画期間中においては、現状の資金残高と同水準を維持可能と見込まれるため、計画期間内での料金改定は行わないこととしております。

また、水道料金の未収金は、令和2年度末で14,012千円となっています。平成27年度末時点での未収金は33,051千円で、5年間で19,039千円の未収金を回収しております。



(4) 組織の見通し

組織体制については、令和3年度現在で上下水道課職員は8名で、水道事業会計職員については、これまで平成21年度と令和3年度に各1名の人員削減を実施し、現在の職員数5名(1名下水道兼務)となっております。水道事業においては、当面は現行の組織体制を維持しつつ、外部研修等の積極的な活用により、職員個々の能力の向上と専門知識の習得を図ってまいります。

3. 経営の基本方針

本町の水道事業におきましては、全町にわたる安全で安定した水の供給に向けて、涌谷町水道管路更新計画に基づき効率的に事業を実施するとともに、より一層の経費抑制に努めつつ適正な料金設定を検討し、事業運営の健全化を目指してまいります。

- ・安全、安心な水の安定供給

水質の適正な管理を行うとともに、基幹施設の耐震化及び管路の適切な更新を行い、安定的な水道水供給に努めます。

- ・災害、事故等への危機管理対策

災害時や平常時の事故にも対応した応急対策や近隣市町及び工事業者と連携した応援体制の確立を目指します。

- ・経営基盤の強化

技術職員、経営を担う職員の長期的な育成を行い、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した水道水の供給 ・計画的な投資による事業費の抑制
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------

計画期間内の主な事業

- ・重要給水施設配水管耐震化事業(中江南地内・上町地内外配水管布設替)

事業期間 令和2年度から令和4年度

事業費 1億1千万円

- ・老朽管更新事業

事業期間 令和3年度から令和12年度

事業費 7億円

計画期間内における管路更新状況見込み 老朽化率 34.8%、耐震化率 28.5%

- ・広域化に関する事項

将来的な広域化・広域連携に向けた取り組みとして、令和5年度に管路台帳の電子化を予定しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金収入の確保 ・補助事業や企業債の有効活用
-----	--------------------------------------------------------------------------------------

料金収入については、人口減少や節水意識の向上により減少傾向となっております。本計画期間内では料金改定は行わないこととしておりますが、収益的収支の状況に注視しながら、必要に応じて計画の見直しを行い料金改定についても検討してまいります。

建設改良工事については、企業債を充当することにより財源の調整を図ります。令和5年度以降は財源として国庫補助金を見込んでおりませんが、状況に応じて補助事業制度を活用してまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項

令和3年度の決算見込をもとに一定額見込んでおります。

- ・修繕費に関する事項

過去の実績に基づき積算しております。

- ・動力費に関する事項

過去の実績に基づき積算しております。

- ・職員給与費に関する事項

令和3年度の人員削減を考慮し、令和3年度の決算見込みに基づき積算しております。

- ・その他の事項

受水費については、令和5年度までは現行の大崎広域水道用水の供給に関する覚書をもとに積算し、令和6年度以降は人口推移及び料金改定による受水費の上昇を見込んで積算しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	平成31年1月11日に宮城県水道事業広域連携検討会が設置されました。本町においても検討会を通じて将来的な広域化・広域連携に取り組んでまいります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、徴収業務の一部を民間委託しておりますが、今後の民間の資金・ノウハウ等の活用については、先進事例などを参考にしながら検討してまいります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	涌谷町水道管路更新計画に基づき計画的に管路の更新を進めながら、長寿命化等の検討を図ってまいります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	計画期間内での予定はありませんが、水需要の減少を考慮し浄水場等の施設運用及び設備の更新について検討してまいります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少による水需要の変化に応じて、経済性に優れた資材の採用等を検討してまいります。
その他の取組	現段階において記述事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	本計画期間以降も給水人口の減少が続くと予測されるため、次期経営戦略計画期間における料金改定について検討してまいります。
企 業 債	将来的な料金収入の減少が避けられないことから、将来負担の軽減を図りながら企業債償還金額の範囲内を原則として企業債を有効活用してまいります。
繰 入 金	現段階において記述事項はありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在、債券投資による資産運用を行っておりますが、遊休資産についても利活用や売却について検討してまいります。
その他の取組	現段階において記述事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略に基づき、事業が計画的に実施されているか毎年度確認しながら、期間中に大幅な変更があった場合は、計画の見直しを行います。
-------------------------	-----------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	381,592	365,707	381,231	374,521	371,375	365,894	360,337	354,831	349,299	343,793	338,262	332,680	
	(1) 料金収入	374,372	354,481	373,376	367,921	364,775	359,294	353,737	348,231	342,699	337,193	331,662	326,080	
	(2) 受託工事収益 (B)	1,336	4,904	2,000	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	(3) その他の	5,884	6,322	5,855	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	2. 営業外収益	25,464	37,594	25,266	25,559	25,793	25,853	25,912	25,970	26,027	26,043	25,960	25,877	
	(1) 補助金		12,178											
	他会計補助金		12,178											
	その他補助金													
	(2) 長期前受戻入	24,619	24,752	24,926	25,219	25,453	25,513	25,572	25,630	25,687	25,703	25,620	25,537	
	(3) その他の	845	664	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	
計 (C)	407,056	403,301	406,497	400,080	397,168	391,747	386,249	380,801	375,326	369,836	364,222	358,557		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	371,299	365,154	360,087	359,938	361,822	369,374	370,636	370,799	372,312	379,211	378,865	379,257	
	(1) 職員給与	35,805	33,285	27,904	28,044	28,185	28,326	28,468	28,611	28,755	28,899	29,044	29,190	
	退本給	18,179	16,910	14,942	15,044	15,185	15,326	15,468	15,611	15,755	15,899	16,044	16,190	
	退職給付	1,827	1,867	755	800	800	800	800	800	800	800	800	800	
	その他の	15,799	14,508	12,207	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	
	(2) 経費	238,210	224,497	229,105	227,792	228,673	234,732	234,835	233,461	233,565	239,457	238,030	238,136	
	原水及び浄水	6,685	5,809	5,921	5,948	5,975	6,003	6,031	6,059	6,087	6,115	6,143	6,171	
	受水費	199,253	186,558	186,484	185,072	185,853	191,810	191,810	190,333	190,333	196,120	194,587	194,587	
	配水及び給水	19,678	19,020	22,700	22,772	22,845	22,919	22,994	23,069	23,145	23,222	23,300	23,378	
	総係費	12,594	13,110	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
(3) 減価償却費	95,211	96,060	97,351	98,102	98,964	100,316	101,333	102,727	103,992	104,855	105,791	105,931		
(4) 資産減耗費	803	2,712	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
(5) 受託工事費	1,270	8,600	3,727	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
2. 営業外費用	11,767	10,705	9,823	8,766	8,563	8,376	8,204	8,031	7,810	7,622	7,464	7,338		
(1) 支払利息	11,767	10,705	9,523	8,466	8,263	8,076	7,904	7,731	7,510	7,322	7,164	7,038		
(2) その他の			300	300	300	300	300	300	300	300	300	300		
計 (D)	383,066	375,859	369,910	368,704	370,385	377,750	378,840	378,830	380,122	386,833	386,329	386,595		
経常損益 (E)=(C)-(D)	23,990	27,442	36,587	31,376	26,783	13,997	7,409	1,971	△ 4,796	△ 16,997	△ 22,107	△ 28,038		
特別利益 (F)	1,800													
特別損失 (G)														
特別損益 (H)=(F)-(G)	1,800													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	25,790	27,442	36,587	31,376	26,783	13,997	7,409	1,971	△ 4,796	△ 16,997	△ 22,107	△ 28,038		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	523,184	484,626												
流動資産 (J)	308,658	313,043	337,361	355,710	364,202	369,887	371,136	368,187	360,910	352,070	339,874	325,844		
うち未収金	11,704	14,748	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
流動負債 (K)	82,461	82,813	83,725	81,903	80,635	79,483	79,564	78,312	75,706	73,416	70,941	73,264		
うち建設改良費分	43,088	44,980	47,457	45,635	44,367	43,215	43,296	42,044	39,438	37,148	34,673	36,996		
うち一時借入金														
うち未払金	36,105	34,461	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	380,256	360,803	379,231	372,921	369,775	364,294	358,737	353,231	347,699	342,193	336,662	331,080		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)									
資本的収入	1. 企業債	10,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金				736	736	736	736	736	736	736	736	736
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		1,670	700									
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	6,844	6,782	12,000	7,500								
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,378	2,178	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	9. その他		50,000										
	計 (A)	18,222	80,630	44,200	39,736	32,236	32,236	32,236	32,236	32,236	27,236	27,236	27,236
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	18,222	80,630	44,200	39,736	32,236	32,236	32,236	32,236	32,236	27,236	27,236	27,236
	資本的支出	1. 建設改良費	92,657	89,559	85,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	70,000	70,000	70,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		40,723	43,088	44,980	47,457	45,635	44,367	43,215	43,296	42,044	39,438	37,148	34,673
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			50,000										
計 (D)	133,380	182,647	129,980	127,457	125,635	124,367	123,215	123,296	112,044	109,438	107,148	104,673	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	115,158	102,017	85,780	87,721	93,399	92,131	90,979	91,060	84,808	82,202	79,912	77,437	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	66,403	51,078	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	48,755	50,939	35,780	37,721	43,399	42,131	40,979	41,060	34,808	32,202	29,912	27,437
計 (F)	115,158	102,017	85,780	87,721	93,399	92,131	90,979	91,060	84,808	82,202	79,912	77,437	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	706,740	683,652	668,672	651,215	635,580	621,213	607,998	594,702	577,658	563,220	551,072	541,399	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度									
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計													